

令和6年度第1回小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会 議事録

日 時	令和6年11月14日（木） 午後1時30分～3時
場 所	小牧市役所 本庁舎 6階 601会議室
出 席 者	【出席委員】（名簿順） 長岩 嘉文 日本福祉大学中央福祉専門学校 校長 前川 泰宏 小牧市医師会 理事 加藤 益丈 小牧市歯科医師会 副会長 近藤 幸子 小牧市介護保険サービス事業者連絡会（居宅介護支援部会） 江口 はづき 小牧市介護保険サービス事業者連絡会（施設部会） 河内 宏一 小牧市リハビリテーション連絡会 小木曾 眞知子 障がい福祉相談支援事業所 三嶋 直美 南部地域包括支援センター 管理者 田中 秀治 小牧市社会福祉協議会 事務局次長兼在宅福祉課長 鳥居 由香里 こまき市民活動ネットワーク 理事 熊澤 正幸 区長会連合会 連合副会長（巾下地区） 小林 静生 小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会 篠岡地区会長 櫻井 郁代 学校教育課 指導主事 橋本 牧男 公募委員 山本 菜々美 公募委員 【欠席委員】 石田 幸大 小牧市薬剤師会 【事務局】 伊藤 俊幸 福祉部 部長 山本 格史 福祉部 次長 平野 淳也 地域包括ケア推進課 課長 水野 清志 介護保険課 課長 丹羽 隆人 地域包括ケア推進課 福祉政策係 係長 中野 伸一 介護保険課 保険資格係 係長 丹羽 雄己 地域包括ケア推進課 福祉政策係 主査 中村 なぎさ 介護保険課 保険資格係 主査 櫻井 克匡 小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 池谷 基善 小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 地域係長
傍 聴 者	0名
配付資料	資料1 小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会設置要綱 資料2 委員名簿 資料3 小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会について 資料4 小牧市地域包括ケア推進計画の現状について 資料5－1 高齢者福祉医療戦略プログラムについて 資料5－2 高齢者福祉医療戦略プログラムに対する現状の取組みについて 参考資料 取組み実績と課題・今後の取組み内容について

当日 配布資料	・ 配席表 ・ 小牧市審議会等の会議の公開に関する指針 ・ 小牧市情報公開条例（抜粋） ・ 小牧市地域包括ケア推進計画 概要版
1. 開会 事務局） それでは定刻になりましたのでただいまから始めさせていただきます。 本日はご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本委員会の進行を務めさせていただきます、地域包括ケア推進課 福祉政策係の丹羽でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 まず、会議に先立ちまして配付資料の確認をさせていただきます。事前にお配りをさせていただきましたものとしまして、本日の会議の次第、資料1として小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会の設置要綱、資料2として委員名簿、資料3として小牧市地域包括ケア推進委員会について、資料4として小牧市地域包括ケア推進計画の現状について、資料5-1として高齢者福祉医療戦略プログラムについて、資料5-2として高齢者福祉医療戦略プログラムに対する現状の取組みについて、参考資料として取り組み実績と課題・今後の取り組み内容についてとなります。当日資料としまして、配席表、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針、小牧市情報公開条例の抜粋、小牧市地域包括ケア推進計画の概要版を配布させていただきました。不足等ございましたら、申し出をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 また本日、会議録作成のために録音をさせていただきますので、あらかじめご承知おきいただければと思いますよろしくお願いをいたします。 それでは早速でございますが、令和6年度第1回の小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会を開催させていただきます。 まずは、委員の就任につきましてご承諾をいただきまして誠にありがとうございます。本来でありましたら、お1人ずつ委嘱状をお渡しさせていただくところでございますが、大変失礼ながら、事前の送付に代えさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。 次に本日の出席についてです。16名の委員の方がお見えになりますが、石田委員から事前のご欠席のご連絡をいただいておりますので15名のご出席ということになっております。出席委員が過半数に達しておりますので本会議は成立しているということをご報告させていただきます。 それでは会議の開催に先立ちまして福祉部長の伊藤よりごあいさつを申し上げます。 （1）あいさつ 伊藤福祉部長） 皆さんこんにちは。福祉部長の伊藤です。 本日はお忙しい中、地域包括ケア推進計画推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本委員会の委員の就任につきましては、ご快諾いただきましたことを重ねてお礼申し上げます。 委員の皆様方におかれましては、福祉の現場等でご活躍でありますので、ご存知のこととは存じますが、近年、認知症高齢者や一人暮らし高齢者などの支援を必要とする高齢者の増加、社会的孤立、虐待など、地域の福祉課題が複雑・複合化する一方、家族や地域の助け合いの繋がりが弱体化しております。	

そのような中、昨年度策定委員会の皆様にご意見をいただき、小牧市地域包括ケア推進計画を策定いたしました。本計画を進めることで、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるまちを目指していきたいと考えておりますので、本計画の推進につきまして、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、それぞれの立場、ご経験を踏まえて、闊達なご意見をお願い申し上げます。会議開催の挨拶とさせていただきます。

(2) 仮議長の選出

事務局)

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては会長にお務めをいただくことになっておりますが、今回が第1回の会議になりますので、まだ会長が選出されておられません。会長が選出されるまでの間、仮議長を事務局で務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは異議なしということで、福祉部長の伊藤が仮議長を務めさせていただきます。

伊藤仮議長)

しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

2. 議題

(1) 会長及び副会長の選出について

伊藤仮議長)

議題の1、会長及び副会長の選出について議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局)

地域包括ケア推進課の平野と申しますよろしくお願いいたします。

それでは正副会長の選任につきましては、小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選により選出することになりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

伊藤仮議長)

説明がありました。正副会長の選任につきましては、委員の互選により選出することとなっていることとありますが、互選の方法はいかがいたしましょうか。

田中委員)

推薦としてはいかがかと思います。

伊藤仮議長)

ただいま田中委員から「推薦」との声がありましたが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

伊藤仮議長)

異議なしということとありますので、推薦による互選といたします。

それでは会長について推薦をしていただきたいと思います。どなたか推薦の方お願いいたします。

田中委員)

会長には地域福祉や高齢者福祉という分野で見識高く持っていただきたいと思いますし、本計画の策定委員会で会長を務めていただいた長岩委員がおられますので、長岩委員に会長をお願いしたいと思います。

伊藤仮議長)

ただいま田中委員から、策定委員会の会長も務められた長岩委員を会長にとの推薦の声がありました。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

伊藤仮議長)

それでは会長を長岩委員とすることと決しました。

会長が選出されましたので、仮議長の職を引かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局)

長岩会長、前の会長席にご移動をお願いいたします。

それでは長岩会長からごあいさつをいただきたいと思います。

長岩会長)

ご推薦いただきましたので大変僭越ですが、会長を務めさせていただきたいと思います。

計画づくりに関わっていただいた委員さんが多数おられますので大体、まだ記憶にあるかと思いますが、今日は新しい委員もいらっしゃいますので、この会議の委員会の位置付けをご確認いただくとともに、計画期間はまだ始まったばかりですが、この間の進捗状況などをご報告いただいて、議論できればというふうに思っております。

私は数年前に小牧市からご縁をいただいて、このような計画にいくつか関わらせていただいております。介護保険の関係は愛知県下の5市町村ほど長く関わらせていただいております。

手元に地域包括ケア推進計画の概要版があると思います。2ページを見ていただきますと、この地域包括ケア推進計画は地域福祉計画、地域福祉活動計画、老人福祉計画、介護保険事業計画を包含した計画となっています。このようにいくつかの計画をひとまとめにして策定しているところは愛知県下では非常に珍しく、ほとんどありませんので、非常にチャレンジングな取り組みをしながら、昨年度末で計画を取りまとめたということです。

ただ少しややこしいのは、2024年から2029年の6ヵ年計画となっていますが、介護保険の計画は3ヵ年で作らないといけないという構成になっているということです。このことについてはご承知おきいただきたいと思います。

では今日も限られた時間ですが、よろしくお願いいたします。

事務局)

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行につきましては長岩会長にお願いいたします。

長岩会長)

それでは、副会長についてどなたかご推薦をいただけませんかでしょうか。

小木曾委員)

副会長には、小牧市社会福祉協議会で長年、地域福祉に携わっておられます、田中委員が適任かと思われますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

長岩会長)

それでは副会長は田中委員にお願いをするということになりましたので、恐縮ですが前の方にご移動いただければと思います。

次第のとおり順次進めていきたいと思います。

(2) 会議の公開・非公開について

長岩会長)

会議の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。事務局からご説明お願いいたします。

事務局)

それでは本日机上に配付いたしました、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧くださいと思います。

こちらの第3条に「審議会等の会議は(1)から(3)に掲げる場合を除き公開するものとする」旨の記載があり、(2)の「小牧市情報公開条例」の第7条については、同じく本日机上に配付いたしました「小牧市情報公開条例(抜粋)」にありますとおり、「主務大臣、知事等の指示により、公にできない情報」や、「個人に関する情報」等のことを指します。また(3)の会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められる場合も非公開とする旨が定められております。

それでは本日及び今後の本委員会を公開するかどうか、慎重なご審議をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

長岩会長)

机上の当日配布資料2と3によれば基本的には公開ということのようです。

この会議は特段個人情報等を取り扱うこともありませんので、公開ということで進めさせていただきますけれどもと思いますが、特にご異議はございませんでしょうか。

【異議なしの声】

長岩会長)

今日及び今後のこの会議については公開として進めたいと思います。

本日傍聴者等はございますか。

事務局)

本日、傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

長岩会長)

その他事務局から何かございますか。

事務局)

会議の議事録の公開についてですが、同じく参考資料「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」の第7条をご覧くださいと思います。

ここに規定してありますとおり、「審議会等は会議の公開又は非公開にかかわらず、当該会議終了後、速やかに次に掲げる事項を記載した会議録又は会議要旨を作成するものとする」と、規定されております。

そこで本委員会の終了後、事務局におきまして、会議録を作成し委員の皆様を確認していただきました後、ホームページ等により公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

長岩会長)

議事録を作成しホームページ上で公開するということのようです。発言者の名前も載りますか。

事務局)

その予定でございます。

長岩会長)

各委員に公開予定の議事録があらかじめ送られてくるので、確認をして自分の発言の趣旨と違うということがあれば、お申し出いただければよいということですね。

事務局)

そのとおりでございます。

(3) 小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会について

長岩会長)

事務局からご説明をお願いします。

事務局)

それでは議題の(3) 小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会について地域包括ケア推進課の平野からご説明をさせていただきます。

初めに、地域包括ケア推進計画について説明をさせていただきます。本日お配りいたしました概要版の2ページをご覧くださいと思います。まず計画の趣旨、位置付けですが、本計画は地域共生社会の実現を目指すため、地域福祉計画、地域福祉活動計画、老人福祉計画、介護保険事業計画を一体的に取りまとめた計画となっております。

下段に記載があります計画の期間ですが、先ほど会長からお話がありましたとおり、令和6年度から令和11年度の6年間の計画となっておりますが、介護保険事業計画につきましては、3年を一期とする定めがございますので、令和8年度までの計画となっております。

3ページをご覧ください。左上の「人口の推移」ですが、棒グラフで表している総人口は微減傾向である一方、折れ線グラフで表している高齢化率につきましては、増加傾向を見込んでおります。その右側の「要介護者等の状況」ですが、要介護認定者数につきましては、令和17年度、2035年度までは増加し、それ以降は緩やかに減少していくと見込んでおります。その下の「外国人住民数の状況」ですが、これまで微増傾向となっております。その左側の「一人暮らし高齢者」ですが、令和5年10月1日現在全世帯の13.4%となっております。その下の障がい者の状況ですが、令和5年4月現在、身体障がい者は人口の2.9%、知的障がい者は0.9%、精神障がい者は1.1%を占めております。

4ページ、5ページをお願いいたします。本計画の基本理念といたしましては、「みんなが主役 支え合いの輪でつながるまち こまき」でございます。誰もが地域の一員として主体的に関わっていくことを「みんなが主役」という言葉で、市民、事業者、関係機関、行政それぞれができることをつなげていくことを「支え合いの輪でつながる」という言葉で表現しております。基本理念実現のためにそれぞれの計画共通の目標といたしまして、「基本目標1 みんなが主役！支え合う場や機会づくり」、「基本目標2 みんなに寄り添う！住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実」、「基本目標3 みんなで守る！安全で暮らしやすい環境づくり」を設定するとともに、それぞれの計画の基本方針、重点事業、具体的な取り組みを設定しております。

地域福祉計画、老人福祉計画と介護保険事業計画では、共通する基本方針と個別の基本方針を掲げております。基本目標1では、「地域で支え合う人づくり」、「みんなが学び合う場や機会の創出」、「みんなが活動できる場や機会の充実」、「みんなの活動を後押しするしくみや情報提供・啓発の推進」という基本方針のもと、地域福祉活動計画で、「重点事業1 みんなが主役の地域福祉の担い手づくりと支え合いのネットワーク構築」、「重点事業2 多世代が集うみんなの交流の場の創出」という事業を設定しています。基本目標2では、「みんなに寄り添う相談体制の充実」、「みんなの健康づくりや介護予防の推進」、「在宅医療・介護の提供や連携体制の強化」、「安心な暮らしのサポート体制の充実」、「家族介護者支援の充実」、「認知症の人を支えるサービスの充実」、「安定した介護保険事業の運営」という基本方針のもと、地域福祉活動計画で、「重点事業3 みんなを受け止める断らない相談支援体制の充実」という事業を設定しています。

基本目標３では、「権利擁護支援の推進」、「安全に暮らせる目配り・見守り体制の充実」、「安全に暮らせる基盤整備」、「再犯の防止と地域共生」という基本方針のもと、地域福祉活動計画で、「重点事業４みんなが安心安全に暮らせるための相互理解の推進」、「重点事業５みんなの安全を守る助け合いの意識の醸成」という事業を設定しています。

６ページ以降につきましてはそれぞれの基本方針の内容や、主な事業を記載しております。お時間の都合上、省略をさせていただきますので、後程ご覧いただければと思います。

介護保険課の水野です。よろしくお願いいたします。

介護保険課より１点報告させていただきます。現在第９期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を進めているところですが、実施内容について一部変更を検討しております。

概要版の１３ページをお願いいたします。「介護給付の適正化」の項目を記載しておりまして、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知の送付」の４項目を記載しております。このうち、「介護給付費通知の送付」について令和７年度から廃止する方向で考えております。

介護給付費通知ですが、これは介護サービスを受けた方にサービス内容や費用などの明細を送付し、どのようなサービスをどれくらい利用されたかをお知らせするとともに、介護保険に対する理解を深めていただき、また不正請求を防ぐことなどを目的にお送りしております。

しかしながら近年、適正化の効果が薄く、費用対効果が期待できないということで、国が適正化の主要事業から外し、任意事業としました。本市においても毎年５００万円近い経費に加え、職員の人件費がかかっており、費用対効果は十分ではないと考えております。県内ではすでに半数程度の団体が廃止しており、今後も廃止団体は増加する見込みとなっております。

本市も令和７年度から廃止し、この経費を同じ「給付費の適正化」の「ケアプラン等の点検」などに充当し、より効果的に財源を使う方向で検討しておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。以上です。

それでは次に当委員会について地域包括ケア推進課の平野からご説明をさせていただきます。

資料３をご覧ください。資料１の小牧地域包括ケア推進計画推進委員会設置要綱を抜粋したものを掲載しております。第１条にありますとおり、地域包括ケアシステムの構築及び、地域共生社会の実現を包括的かつ効果的に推進することを目的とした、小牧市地域包括ケア推進計画を推進するために設置された委員会となっております。また第２条にありますとおり、「小牧市地域包括ケア推進計画の策定に係る調査及び検討に関すること」、「小牧市地域包括ケア推進計画の実施状況の調査及び評価に関すること」、「その他小牧市地域包括ケア推進計画の推進に関すること」の３つを所掌事務としております。

そのため、委員の皆様には、地域包括ケア推進計画を推進するため、つまり後程説明をさせていただく計画で設定している各種指標の実績値を進めるため、関係する取組みに対してご意見やご助言をお願いするとともに、今後の計画改定の際には、計画の内容についてご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

資料３の２枚目をご覧くださいと思います。「その他小牧市地域包括ケア推進計画の推進に関すること」の１つといたしまして、当委員会は、地域の地域ケア会議の役割を担うこととしております。昨年度までは小牧市在宅医療・介護連携推進協議会が市域の地域ケア会議の役割を担っておりましたが、当委員会がその役割を担うということに改めさせていただきました。

地域ケア会議とは何かと申しますと、市や地域包括支援センターが主催し、医療、介護等の多職種や地域の関係者等が協働して、高齢者の個別問題の解決を図るものでございます。

さらには地域に共通した課題を明確化し、その解決に必要な支援や地域づくりなどの方策に

について地域包括ケア推進計画を通して検討する会議のこととなっております。地域ケア会議は大きく3つに分けることができ、個別ケース単位の地域ケア会議、圏域単位の地域ケア会議、市域単位の地域ケア会議でございます。

資料3の3枚目をご覧くださいと思います。

現在小牧市にはこちらに記載のとおり、まず個別ケース単位の地域ケア個別会議がございまして、その上部に圏域単位の多職種カンファレンス、ふくし座談会、ケアマネジメント支援会議があり、さらにその上部に本委員会があるという状況となっております。本委員会では市域単位の地域ケア会議としまして、圏域単位の地域ケア会議の報告を受け、小牧市全体として課題に対して必要な取り組みのご意見をいただくことを予定しております。

以上簡単でございますが、小牧地域包括ケア推進計画推進委員会についての説明を終わらせていただきます。

長岩会長)

ご説明ありがとうございました。

最初に紹介のあった人口については、今は微減ということのようですが、再来年ぐらいから目立って減っていき、高齢化率は一貫して上がっていくと推計されています。このような状況は小牧市に限ったことではないと思いますが、そういう状況下で計画を運営していくということです。

それから改めてこの計画の概要版の2ページの下を見ていただきますと、冒頭で申し上げましたように4つの計画を包含して作成しているのがこの地域包括ケア推進計画です。地域福祉計画は、ほとんどの市町村が作成していますが、任意の計画です。地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が担当している計画で、老人福祉計画と介護保険事業計画は、市町村に策定義務のある計画ということで、それぞれの計画の位置付けが異なりますが、小牧市としては今回、4つをまとめて作成したということになっております。

それから資料3でご説明いただいたように、この推進委員会の所掌事務については2条に記載のある3つということでしたが、もう一つこの会議で、小牧市の市域の地域ケア会議の役割を担うということです。下から上がってきた課題等について、この推進委員会で協議をするという位置付けであると理解をしました。

このことについて何かご質問やご意見はありますか。

河内委員)

地域ケア会議について確認させてほしいです。もともと小牧市在宅医療・介護連携推進協議会が担っていた所掌事務の中の「市域の地域ケア会議」の部分だけを本委員会に移行して、小牧市在宅医療・介護連携推進協議会からは地域ケア会議の位置付けはなくなったという理解でよいですか。地域ケア会議に関しては、本委員会が第1層の会議という位置付けでよいですか。

事務局)

今河内委員が言われたとおり、これまで在宅医療・介護連携推進協議会に位置付けていた「市域の地域ケア会議」の部分だけをこちらの会議に変更したという形になっております。

河内委員)

それでは、今後地域ケア会議で挙げた問題点をこの会議の場で議論をしていくということでもいいのですか。多職種連携カンファレンスやふくし座談会など、様々な地域ケア会議があると思いますが、そこから挙げた問題点をこの会議で協議をしていくという認識でよろしいでしょうか。

事務局)

今言われましたとおり、下から順番に課題が上がっていき、多職種カンファレンスやふくし座談会などの意見を踏まえまして、こちらの会議で議論して施策の検討を行っていきたいと考えております。

河内委員)

小牧市医療介護・連携推進協議会ではなかなか議論がなされずに、承認をするだけのような会議だったので、この場がそのような会議にならないように、できるだけ議論ができる会議になったらいいなと思っております。

長岩会長)

そうすると、この資料3の2ページにある、昨年度までは役割を担っていたと記載のある、小牧市在宅医療・介護連携推進協議会は存続をしていて、その会議の機能の一部であった地域ケア会議の部分を、本委員会に移すという理解でよろしいですね。

事務局)

そのとおりでございます。

長岩会長)

年間の開催回数は同じですか。

事務局)

在宅医療・介護連携推進協議会は年1回程度です。本委員会も年1回か2回程度の開催を考えております。

長岩会長)

三嶋委員はいかがですか。

三嶋委員)

来年度から重層的支援体制整備事業がスタートすると思います。地域包括支援センターでは、地域ケア個別会議を実施しており、今後は重層的な支援も関係してくると考えていますが、そのあたりは、地域包括ケア推進計画推進委員会にどのような形で上がってくるのかが分かりにくかったので、教えてください。

長岩会長)

今日の時点でお答えいただけることがあれば、事務局からの回答をお願いします。

事務局)

圏域の地域ケア会議を通したものとして課題が上がってきますので、重層的支援体制整備事業に関わる課題もあるかと思いますが、個別ケースの内容がそのまま上がってくるということではないと考えております。個別ケースは重層的支援会議等で議論をしてそれぞれのケースごとに対応することになります。

また、計画の本冊子の35ページで、重層的支援体制の整備を主な事業として挙げさせていただいております。

先ほど説明をさせていただきました通り、地域包括ケア推進計画は、地域福祉、高齢者福祉、介護保険事業を包含する福祉分野の総合的な計画になりますので、その関係の政策、取組みが溶け込んだようなものになります。この関係で重層的支援体制整備という観点で、今後、本委員会でもご意見を賜ったり、ご質問いただいたりすることもあると思います。

そのような中で、今年度の年明けのところで、もう1回この会議を開催させていただき、重層的支援体制整備の計画として、取組みをまとめたものを一度皆様にお示しをさせていただきまして、ご意見等をいただく機会を設けさせていただきたいと考えております。詳細につきましては、その時にまたご説明をさせていただいて、ご意見をいただきたいと思いますと思っております。

本日の会議の最後に、次回の会議予定ということで、お伝えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

長岩会長)

この委員会で個別の事例のようなものを取り上げるということは想定しておらず、資料3の3ページにありますように、下の会議から上がってきた課題について、どのように政策につなげるかなどという議論が本委員会であればよいというイメージではないかと理解をいたしました。

他に、この議題についていかがでしょうか。

特にご意見もないようですので、先に進めさせていただきます。

(4) 小牧市地域包括ケア推進計画の現状について

長岩会長)

事務局から説明をお願いします。

事務局)

それでは議題(4)小牧地域包括ケア推進計画の現状について説明させていただきます。

資料については資料4をご覧ください。こちらは計画の本冊の20ページに掲載しておりますが、計画の評価指標の現状値を記載したものでございます。左から基本目標、基本方針、指標基準値、目指す方向を記載しておりまして、ここまでは計画で設定したものであり、一番右には実績値といたしまして、令和5年度の実績値を掲載しております。しかしながら本計画の計画期間につきましては令和6年度からとなっておりますので、令和5年度の実績につきましては、計画開始前の参考数値ということで、ご認識をいただければと思います。来年度の会議からはこの指標に基づきまして進捗管理を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは順にご説明をさせていただきます。「基本目標1 みんなが主役！支え合う場や機会づくり」の一番上の指標、「地域福祉活動に参加している市民の割合」については、29.9%と基準値より増加しております。2段目の「この1年で何らかの活動や行事に参加したこどもの割合」については、計画策定に伴うアンケートで把握した数値になりますので、令和11年度に調査予定となっております。代わりに参考数値としまして、聞き方が異なる調査となりますが、毎年行う「少年の生活意識と行動」の実態調査で「地域で行われる行事にお手伝いやボランティアとして協力しますか」の項目で「よく協力する」、「ときどき協力する」と回答した割合の結果を見ますと、小学生が42.3%から34.3%、中学生が34.0%から32.9%と、小学生、中学生ともに減少していることが見受けられます。3段目の「生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合」については34.0%と増加、4段目の「生きがいを持って生活している高齢者の割合」については75.2%と減少しております。

2ページをお願いします。「基本目標2 みんなに寄り添う！住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実」の一番上の指標、「地域包括支援センターの総合相談の相談件数」については12,674件と増加しております。2段目の「介護保険第1号被保険者の要介護(要支援)認定率」については、計画に記載した実績値の14.6%であり、来年度からは、推計値と実績の差を確認していきたいと考えております。3段目の「ACP実践の割合」については、令和7年度に調査予定です。4段目の「認知症カフェやチームオレンジの数」については、16箇所と、基準値と同数です。最下段の「今後も働きながら問題なく介護を続けていけそうな介護者の割合」については、令和7年度に調査予定です。

3ページをお願いします。「基本目標3 みんなで守る！安全で暮らしやすい環境づくり」の一

番上の指標、「尾張北部権利擁護支援センターへの高齢者の権利擁護に関する相談人数」については、86人と減少しています。2段目の「高齢者等見守りネットワークの協定を締結した事業者の数」については、173事業者と1事業者増加しております。最後に、「避難行動要支援者台帳の登録割合」については、52.0%と減少しております。

また、計画の本冊子には基本目標、基本方針ごとに主な事業を掲載しております。事前に配布いたしました参考資料をご覧ください。こちらには、ただいま説明をいたしました指標を達成するための事業ごとの取組み実績と課題・今後の取組み内容についてまとめておりますので、ご参考としていただけたらと思います。

以上、簡単ではございますが、小牧市地域包括ケア推進計画の現状についての説明を終わります。

長岩会長)

本来であれば、計画が始まってからの実績についてご紹介いただく必要がありますが、4月から始まって、7ヶ月経った段階ですので、令和6年度のまとめの数値が、実績値では示せないということです。進捗状況という点では議論にくいのですが、何かお気づきの点や、要望も含めてご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

山本委員)

資料4の「地域福祉活動に参加している市民の割合」は上がっているのに、参考数値の「少年の生活意識と行動」の実態調査の小学生・中学生の割合が下がっているというのが少し気になります。福祉活動に参加してくださる方々のイメージとしては、高齢の方や仕事がやっと一段落してきた方が多いのではないかと思います。小学生・中学生の割合が低下しているということは、その保護者の方々も参加していないのではないかと予想しますので、この市民の割合と年代はどの世代の方が多くて、どの世代が少ないのかがもし分かるのなら、知りたいと思います。あとは、やはり働き世代の方々、地域活動に参加できていないのではないかと思います。

長岩会長)

今ご発言のありました参考数値の「少年の生活意識と行動」の実態調査は、小牧市の調査でなくて、全国の調査ですか。

事務局)

まず、「地域福祉活動に参加している市民の割合」については、本市のまちづくり推進計画、いわゆる総合計画の方の意識調査に基づく指標になります。令和3年度と記載のとおり令和4年度に実施した令和3年度の意識ということで数値をまとめているものになります。一方で「少年の生活意識と行動」の実態調査についても小牧市独自で青少年の関係で実施した調査で、小学5年生と中学2年生に毎年度実施をしております。

長岩会長)

同じ市で実施している調査でも一方では81.6%や60.4%という数値となり、もう一方では42.3%や34.0%と半分に近い数値となるのですか。

事務局)

それぞれ全く別の調査になりまして、アンケートの設問も異なる聞き方をしております。前者の基準値が81.6%、60.4%など高くなっている方の調査については例えば、学校での奉仕活動や地域のお祭りなどの選択肢がある中で、何らかの活動を選択をしている割合がこの数値になります。後者の42.3%、34.0%など低くなっている方の調査については、「地域で行われる行事にお手伝いやボランティアとして協力しますか」という項目の中で、「よく協力する」、「ときどき協力する」と回答した方の割合がこちらの数値になります。大枠としては、同じような

設問かと思いますが、具体的に個別に見ていくと、聞き方や回答が全く異なりますので、結果としてこのような数値の乖離になったのではないかと考えます。

長岩会長)

このことについて櫻井委員はご意見などありますか。

櫻井委員)

恐らく小学校であれば、福祉体験学習という形で、全 16 校それぞれで行う機会があるので 81%以上の高い数値が出るのかなと思いますし、中学校であれば、夏の福祉体験学習のような形で機会をつくっていただいております、多くの生徒が参加するので数値が高いのかなと思います。

参考数値として出されている調査については、「地域で行われる行事」というような、割と場面が限定された調査なので、数値が半数程度になってしまうのかなと聞いておりましたが、何にしても、小学 5 年生が、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて、かなりパーセンテージが下がっているのは気になることです。中学生は、1%程度の動きなので誤差の範囲かなと思います。なぜ小学 5 年生が低下しているのかというのは、例えば、本当に参加するこどもが減っているのか、それとも募集自体が少なかったのか、機会があれば、実態を聞いてみたいと思います。

長岩会長)

橋本委員は何かお気づきの点がありますか。

橋本委員)

私どもの地区では、様々な福祉に関する勉強会などを開催すると、高齢者の方や障がい者の方などは課題に直面しているからか、出席率は非常に高い状況です。ただ、今山本委員から話があったように、子育て世代の参加率が少なくなっていると体感的に思います。今子育てをされている親御さんたちの親の世代にケアが必要になったときのためにも、関心を持って参加して、知識を得ていただかないといけないと感じます。しかし、その世代の方は非常にお忙しい方が多くてなかなかご参加いただけない状況があります。そのような方たちに積極的に参加いただけるという方法があれば教えていただきたいと思います。

長岩会長)

鳥居委員は今の件についていかがですか。

鳥居委員)

以前、高齢者見守りとして企業の関わりについて話をしたような気がします。特に宅配を実施している業者や、生協などが徘徊している人を見つけて連絡したという話も聞きます。やはり地域住民は皆さんが言われるようにみんなが働いていると思います。今は高齢者でも 70 歳まで働いています。ほとんど地域にいないと思います。そのようなときにこそ、地域にいる業者との提携がすごく活かされるのではないかと感じます。

もう 1 点は、担い手がいないという中で、認知症サポーター養成講座は、小中学校や老人クラブが対象になっています。周りの人に聞きますと、ようやく 70 歳から仕事がなくなって自分の時間ができ、楽しいことをやりたいと思っている人が多いそうです。だからやはり、また企業の話になりますが、企業で働いている人が退職した時にどんな人生を歩んでいくかという計画を立てるときに間に合うように、ぜひ早目に企業向けの勉強会を開催し、地域の活動に目を向けてもらえるように取り組んでいくとよいのではないかと思います。仕事を辞めてからすぐにこのような話をしても、人生の方向は決まっているのでなかなか難しいかもしれませんが、それ以前に話ができるといいのではないかと思いますという気がします。

また、認知症サポーター養成講座は老人クラブ向けもいいのですが、PTA 活動の研修の中の

一つしてもいいのかなという気がしますし、ウォーキングアプリ alko を見ても若い人、働き世代の登録が少なければ、PTA 活動の中にそのようなことを盛り込んでいただく方法もあるのではないかと思います。

あと、避難行動要支援者台帳について申し上げます。私は民生委員もやっていますが、住民の皆さんから、「避難行動要支援者台帳に登録した先はどうなるのか」、「登録で終わりなら何の意味があるのか」とはっきり言われます。やはりその先をお示ししないと台帳への登録に踏み出すことが難しいということを実感しています。

個別避難計画については、専門家が個別に計画を作成する方法が主流だと思いますが、他市の状況を見ていますと、会議室の中で、全体的に作成するという事例も聞いていますので、方法を検討することが必要ではないかと思います。

また、今、「闇バイト」というのが社会問題になっておりまして、高齢者の方とはとても不安だと思います。警察も、この問題は東京だけではなく、愛知県でも危険はあるということをしていました。計画には再犯防止のことしか記載がありませんが、安心して暮らせるまちという点では、やはり防犯についても考えていく必要があるかと思います。その背景には貧困があるのではないかと想像しますが、様々な犯罪が増えてくる昨今、中学生・高校生でもアルバイトに関わることもありますので、こどもたちにはもっと SNS の危険性をしっかりと説明していく必要があると思います。名古屋市では、警察がアイドルを使って、各学校で啓発をされているという報道をテレビでやっていました。防犯についても、計画には記載はありませんが、取り組んでいただきたいと思います。

長岩会長)

事務局から、少しお答えいただける範囲で回答をお願いします。

事務局)

まず再犯防止等につきまして、市の市民安全課という部署で防犯の関係の事業を進めております。その部署と、地域包括支援センターが連携しまして、高齢者の権利擁護支援について進めているところでありますので、そちらの連携を推進していきたいと考えております。

それから避難行動要支援者台帳については、別の部署で事業を進めております。こちらの方も先ほどのご意見を担当課に伝えさせていただきたいと考えております。

長岩会長)

避難行動要支援者台帳に登録した方は、地域の避難訓練等で重点的にお声掛けしたりすることとはされているのでしょうか。小林委員は何かご存知ですか。

小林委員)

今、会長が言われたように、地域によってはしっかりと避難行動要支援者台帳に登録されている方をも対象にした防災訓練をしているところもあります。区長などの地域の役員の熱量の違いによって台帳の活用状況に大きく違いがあるのが現状だと思っております。

また、鳥居委員がおっしゃったように、「登録しても何も支援してもらえない」という声を聞くときもありますが、民生委員の中には、登録された方の家に訪問して、暮らしぶりや、もし災害等が起きた場合にはどのように対応して欲しいかという要望を聞いて、それに合った形の情報を得て、必要な機関につなぐという活動をしている委員もいます。

長岩会長)

熊澤委員はいかがですか。

熊澤委員)

我々区長のところにも避難行動要支援者台帳が送られてきていますが、疑問に思うところがあります。1 人世帯ですが、台帳に載っていない方もいるし、若い方との同居世帯ですが登録さ

れている方もいる。若い方は日中働いていて、災害が発生するタイミングによっては1人であるため、支援が必要であるという意味だと思います。実際に災害があったときに台帳が機能するかというのは疑問が残るのではないかと思います。

また、昨年かその前くらいからだと思いますが、市の防災訓練が、小学校区ごとに同じ日に全体で実施するというような方向に変わってきました。ですから、開催にあたっては、要支援者も訓練の対象に入れて欲しいという意向が市から伝わると、各地域で要支援者を対象とした訓練が実施しやすいと思います。

あとは、要支援者であることが地域の方に知られることを嫌がる方もお見えになります。

また、新型コロナウイルスのために、区の消防訓練なども、かなり中止にしていました。以前は体験型で、こどもも含めてみんなで参加しようということでした実施していましたが、特定の役員だけの防災訓練を実施しているのが現状です。

ですから、今日の意見を基に、市から各地域に要支援者を対象者に入れた訓練を実施してもらうように話をするとよいと感じました。

長岩会長)

確かに市から案内があつて避難行動要支援者台帳に登録したけれど、地域の方から何もお声がかからないなど、特に登録するメリットがないとなると、尻つぼみになる懸念もありますので、ぜひ実効性のある登録制度にしていなければならないと思います。

また、地震も水害もそうですが、発災時に行政ができることは非常に限定的で、避難は結局地域の人たちで頑張ってもらわないといけない部分がありますので、制度が地域の取組みにきちんと繋がるようにしていくようにしないといけないと思いました。直接の担当課ではないようなところもあるかもしれませんが、計画の推進につなげていただければと思います。

(5) 高齢者福祉医療戦略プログラムに対する現状の取組みについて

長岩会長)

事務局から説明をお願いします。

事務局)

それでは、議題(5) 高齢者福祉医療戦略プログラムに対する現状の取組みについて、説明をさせていただきます。

資料5-1をご覧ください。まずは、高齢者福祉医療戦略プログラムについて説明させていただきます。本市において、平成24年2月から、市長自らが議論に参加する形で、高齢者の福祉と医療を内容とする高齢者福祉医療戦略会議を開催しました。会議では、10年後の本市における高齢者の生活イメージを共有し、課題を整理した上で、取り組むべきテーマのうち、優先的に取り組むテーマとして「在宅医療・介護」と「支え合い」の2つについて議論を行い、平成26年度から平成35年度、つまり令和5年度までに行うべき取組みを「小牧市高齢者福祉医療戦略プログラム」としてとりまとめました。

2ページをご覧ください。左側には10年後の生活イメージの実現に向けた取組みを、右側には体系図としてその取組みの進め方を記載しております。現在、令和6年度となり、このプログラムを総括する上で、これらの取組みのほとんどを小牧市地域包括ケア推進計画の中に取り込んで行っておりますので、本日の会議でご報告することで、プログラムの終結としたいと考えているところであります。

資料5-2をご覧ください。こちらの資料には、左側から施策、事務事業、事務事業の内容を記載しております。ここまですが高齢者福祉医療戦略プログラムの内容であります。一番右側の列に、それらに対する現在の取組み状況を記載しております。時間の関係上、全てを説明す

ることができませんので、主だったものを抜粋して説明させていただきます。

施策 1.1「在宅医療に関する啓発」のうち、事務事業 1.1.1「本人・家族への在宅医療に関する啓発」の大目的「在宅で十分療養生活が可能であることや、どのようなサービスが受けられるかの市民全般の認知度が向上している」に対する現在の取組み状況としましては、一番右の欄になりますが、各種啓発冊子の配布や、広報へのコラム掲載、在宅医療に関する出前講座や市民講演会の実施などを行っております。

2 ページをご覧ください。事務事業 1.1.2「在宅医療従事者への在宅医療に関する研修」の大目的「在宅医療に関係する各職種が、研修を受講し、在宅医療・介護の知識・技術等を深め、実践しようとしている」に対する現在の取組み状況としましては、多職種連携研修会や、多職種連携カンファレンスを行い、知識・技術を深めているところであります。事務事業 1.1.3「最期の迎え方とその準備に関する啓発」の大目的「市民一人ひとりが、最期の迎え方に意識を持ち、望みを明確化し準備できるようになっている」に対する現在の取組み状況としましては、アドバンス・ケア・プランニングについての出前講座や、自分らしく生きるために自分の気持ちを記入する「わた史ノート」の作成などを行っています。

3 ページをご覧ください。施策 1.2「在宅医療に関する情報整理・提供」のうち、事務事業 1.2.1「在宅医療に関する情報整理」の大目的「在宅医療に関し必要・参考となる情報が逐次・定期的に収集・整理されている」に対する現在の取組みとしましては、毎年の医療機関に対するアンケートや、地域包括ケア推進計画の策定にあたり実施したアンケート、「医療とケアマネ連携一覧」の作成等を行っております。事務事業 1.2.2「在宅医療に関する情報提供」の大目的「在宅医療に関する情報が、必要な時に迅速・的確に入手できている」に対する現在の取組みとしましては、市民意識調査やホームページへの「訪問診療等実施医療機関一覧」の掲載などを行っています。

4 ページをご覧ください。事務事業 1.2.3「在宅医療相談窓口の設置」の大目的「窓口に相談することで、在宅医療についての不安や疑問等が解消され、円滑に在宅医療に移行できている」に対する現在の取組み状況としましては、「在宅医療・介護連携サポートセンターを設置し、情報集約や医療機関との調整を行っています。施策 1.3「在宅医療提供体制の整備」のうち、事務事業 1.3.1「在宅当番医体制の構築」の大目的「在宅医療を支える医師の診療体制が整っている」に対する現在の取組み状況としましては、往診や訪問診療の実施状況を含めた一覧表の作成や電子@連絡帳の運用による連携推進や、小牧市在宅医療・介護連携推進協議会、小牧市在宅医療・介護連携サポートセンター会議の設置、運営等を行っています。

5 ページをご覧ください。事務事業 1.3.2「訪問看護との連携体制構築」の大目的「訪問診療医の定期訪問の間を、連携する訪問看護師がフォローしている」に対する現在の取組み状況としましては、多職種連携研修会や、多職種連携カンファレンスの開始により、職種間の連携を図っているところであります。

6 ページをご覧ください。事務事業 1.3.3「訪問介護との連携体制構築」の大目的「医師と連携した訪問介護事業者が在宅療養での生活面を支えている」に対する現在の取組み状況としましては、同じく多職種連携研修会や、介護に関する研修を実施しております。事務事業 1.3.4「在宅看取り体制の構築」の大目的「在宅で望んだ最期を迎えられる」に対する現在の取組みとしましては、アドバンス・ケア・プランニングの周知に取り組んでいますが、マニュアルの作成には至っておりません。また、多職種連携研修会において、アドバンス・ケア・プランニングや看取りに関する研修を実施しております。

7 ページをご覧ください。ここからは「支え合い」の内容となります。施策 18.1「サポートの仕組みづくり」の事務事業 18.1.1「ボランティアの育成」の大目的「地域福祉活動に参加す

る支援者の数が増える」に対する現在の取組みとしましては、ジュニア奉仕団の卒業生を中心とした「ココボラ」の組織化や、地域支え合い推進員と地域協議会との連携を通じた人材育成、「こまき支え合いいきいきポイント制度」の運用などを行っております。

8 ページをご覧ください。事務事業 18.1.2「地域でのサポート体制・受け皿の整備」の大目的「ご近所同士がお互いに支え合えるよう、助けてほしい人・内容と、助けてあげたい人・内容が円滑にマッチングされる仕組みが機能している」に対する現在の取組み状況としましては、ふくし座談会の開催や、避難行動要支援者台帳を活用した見守り体制の構築、地域パートナーの派遣、地域支え合い推進員の配置などを行っております。事務事業 18.1.5「ボランティア情報とりまとめ」の大目的「ボランティアを必要とする市民、ボランティアをしたい市民の情報が迅速・容易に集約される」という大目的に対する現在の取組み状況としましては、ワクティブこまきやボランティアセンターでの情報集約などを行っております。

9 ページをご覧ください。「ボランティア情報提供」の事務事業の「ボランティアを必要とする市民、ボランティアをしたい市民が、必要な情報を容易に入手できる」という大目的に対する現在の取組み状況としましては、ワクティブこまき及びボランティアセンターにおける市民のマッチングや、ボランティア情報配信公式LINEも含めた情報発信を行っております。「地域外の事業者の情報提供」の事務事業の「地域内で対応困難な支援や、地域外からの支援を希望する場合に、支援先を容易に入手できる」という大目的に対する現在の取組み状況としましては、ボランティアセンターが中心となって市域単位で活動するボランティア団体とのマッチングを行っています。

以上、簡単ではございますが、高齢者福祉医療戦略プログラムに対する現状の取組みについての説明を終わります。

長岩会長)

市長直轄で高齢者福祉医療戦略会議という会議が設けられていて、プログラムが作成され、昨年度末で計画期間が終わっており、地域包括ケア推進計画で引き継いでいるところが多くあるので、承知をしておいてほしいということかなとお聞きしました。

ただ一方で、医療の供給体制のところは、地域包括ケア推進計画では取り込んでいないので、その部分は恐らく別のところで、引き継いでいくということになるのではないかと思います。前川委員はこのことについて何かご意見はありますか。

前川委員)

この高齢者福祉医療戦略プログラムの在宅医療の部分に関しては、第一病院内に設置されている「小牧市在宅医療・介護連携サポートセンター」が担っている部分が少なくないと認識しています。

長岩会長)

加藤委員はいかがですか。

加藤委員)

歯科に関して言いますと、高齢者福祉医療戦略プログラムに直接関わる部分はあまりありませんが、例えば、多職種連携研修会で嚥下の話をしたり、あとはオーラルフレイルを市の方でも健診などで取り組んでいただいたり、医療や介護が必要なる恐れのある方にはご家族に話をして、地域包括支援センターに相談したりしています。

少し話がずれてしまうのですが、私は医療に直接携わっているので、診断をしたら直接伝えたりするというのが結構ストレートになってしまうのですが、市民の方が何か相談しにくいような雰囲気がもしかしてあるのかなと思います。相談しやすい場所として、地域包括支援センターはどうなのか、地域の方に自分の症状が知れ渡るのは嫌だと思える方がいるのか、そのあ

たりについて委員の方のご意見が聞ければと思います。

長岩会長)

このことについて、どなたか発言はありますか。

鳥居委員)

民生委員としての活動の中で、先ほど話のあった避難行動要支援者台帳の申請書を記入するときに、一旦は申請書を書いた方で、「地域の方に知られたくないからやめます」という人が何人かいらっしゃいました。いざというときに助けるためには、知っておきたいのですが、やはり当人たちにとっては隠したいという思いがあります。どうしたらオープンにしていだけるか、今後、皆さんの中で考えていかなければいけない問題だと思います。

長岩会長)

ありがとうございました。

高齢者福祉医療戦略プログラムの医療供給体制の部分ですが、小牧市は医療計画を独自に作成されていますか。健康づくり推進プランの中に少し含まれているということですか。

事務局)

医療計画は市では作成していません。また、健康づくり推進プランの詳細については把握しておらず申し訳ありません。

長岩会長)

河内委員はこのことについて何かご意見はありますか。

河内委員)

病院で働いていますと、病気など自分のことを知られたくないと思う方はやはり多々いらっしゃると感じます。実際に入院する患者の方で、隣の人はどういう病気かを聞かれる方がいて、人のことは知りたいが、自分のことは知られたくないという方もいます。患者の方同士のそのようなやりとりはたくさんあります。最近は本当に個人情報の取り扱いがかなり厳しくなっていて、自分たちも「なかなか他人の体のことに関しては言えないよ」と言うこともあります。

今後、災害があった時などに実際にどうしていくのか、「この人は足が悪い」、「麻痺がある」というような情報をどこまで教えていいのか、個人情報保護の法律のこともあります。情報開示の線引きは難しい問題だと思います。

長岩会長)

小木曾委員は、全体として何かご意見はありますか。

小木曾委員)

私は障害福祉の分野を専門としています。

地域包括ケア推進計画の評価指標のところに戻りますが、令和4年から令和5年にかけて地域包括支援センターの総合相談の相談件数が増えています。コロナ禍が明けたことも要因かもしれませんが、恐らく、8050の世帯なども含めて、東京や大阪などの大都市部に住んでいる息子さん娘さんたちが、桃花台などに住んでいる高齢の親御さんのことで相談されたケースもあるのではないかと、そういう世帯の割合が増えているのではないかと思います。

また、資料4の「今後も働きながら問題なく介護を続けていけそうな介護者の割合」という数値が18.8%となっている状況を見ると、逆に8割は介護離職してしまうのではないかと心配しています。現役世代の方々は忙しく、責任ある仕事を担う50歳代の方々が、高齢の親御さんに対して支援をしていくという状況ですが、高齢の方々は息子、娘が遠方にいるから迷惑をかけたくない、近所にも知られたくないということで地域にも隠してしまい、大変な状況になってから地域包括支援センターや市に駆け込んでくるという現状なのではないかと思います。多

くの委員が言われていた普及啓発という部分については、小牧市内に限らず実施することも大事だと思いますし、先ほど言われた LINE での情報提供や、検索で相談窓口簡単に辿り着けるようにするなど、遠方からも容易にアクセスできるような取組みも必要だと思います。

もちろん福祉教育や、中高生の方々への福祉への理解促進も含めて、遠方でも小牧市に親御さんが住んでいて安心できるというような環境づくりというのも、難しい問題だと思いますが、大事ではないかと思います。

長岩会長)

確かに遠方にご家族がいるけれど、遠方からアクセスしてくる方に対してきちんと情報が開かれているかということは結構大事なことだと思います。愛知県下の様々な市町村のいろいろな資料やパンフレットに、市外局番が書いていないものが結構あるなど、近隣の市内の人が見ることを大前提にしているような広報物が結構あります。そういうところから意識を変えていけないといけないのではないかという気がします。

江口委員はいかがですか。

江口委員)

私も今ご意見のあった LINE での情報提供に関連して、思うことがあります。認知症見守りネットワークでの情報発信はメールになっています。今は施設の職員の中でも、LINE の方をよく見るし、メール自体をなかなか見ることがないという話も出たりしますので、やはり LINE のようなツールをうまく使っていくことも必要ではないかと思います。

また、災害に関しては、私の勤務している施設は、能登半島地震の報道を受けて、3 名の職員を現地に派遣をして、現地の特別養護老人ホームの支援をしてきました。その経験を踏まえて、先週、小牧市にある私の勤務している施設で、地域の方と防災訓練を始めて実施してみました。能登半島地震の被災地での体験談を話してもらったり、ビニール袋を使ってご飯を炊いたり、豚汁をつくったり火おこし体験をしたりなど、2 時間くらいでしたが、実施することができました。参加された方は少なかったのですが、地域の方と普段から繋がっておくことで、何かあったときに施設がお役に立てたら、お互い様の助け合いができるとよいと思います。私たちも施設側としては地域の方が来やすい施設にしておくことが必要ではないかと思いますので、少しずつボランティアの受け入れなども始めつつ、またコロナ禍を受けて大きく体制も変わっていますので、様々なことが見直しの時期に入っていると思いながら、やれるところから少しずつやっているような状況です。

長岩会長)

先週か先々週の新聞記事で、四日市市の常盤地区というところで、医療的ケアが必要な子どもに対する避難訓練に取り組んだということが取り上げられていました。医療的ケア児については、手薄になっていて、ほとんど取り組まれてないようなところにチャレンジした地域ということで非常に画期的で、魅力的な記事だということで紹介させていただきます。

近藤委員はいかがですか。

近藤委員)

私はケアマネジャーとして、市の方から依頼があり、個別避難計画をつくらせていただくことが初めてありました。計画書を作成させていただくに当たって、先ほどもお話されたみたいに、個人情報をごどのように使われるかということをご心配されることもありました。しかし、本人と、なぜそれを区の方だったりとか、近所の方だったりに知っておいていただかなくては行けないかということをごよくよく話してみると、本当に緊急の時に助けてもらえないというところをごわかっていただくことができ、「ここまで伝えてください」、「娘の連絡先も伝えてください」と、どんどん話が膨らんだということがありました。

やはり、「みんなに知られることが嫌だ」ということだと思うので、全ての役職の方に伝えるということではなく、区長の方や民生委員の方だけなど、伝える範囲はここまでで、「あなたを助けるために必要です」ということを伝えることによって、情報を得ることができるのではないかと思います。

あと、計画を作成した後に、具体的にはどうやって助けてもらえるのかということを、次に訪問した時に言われましたので、どんなふうに活用していくかということ由市などから伝えていただけるといいのではないかと思います。

また、認知症サポーター養成講座について、先ほど小学生・中学生の地域活動への参加についてご意見がありました。他市では、5、6年生や中学生、高校生などに寸劇を通して認知症サポーター養成講座を行って、認知症の方をどのように支えていくのかの周知を行うという取り組みをやられているので、紹介をさせていただきます。

長岩会長)

避難行動要支援者の個別避難計画について、やはり一往復の説明で終わらずに、インフォームドコンセントのように、情報管理についてきちんと説明して合意を得るという対話を続ける中で、「個人情報伝えてよい」と言ってもらえる可能性もあるので、このあたりは丁寧に頑張らないといけないところではないかと思います。

田中副会長から、全体を通してご意見をお願いします。

田中副会長)

高齢者福祉医療戦略会議には、私も参画させていただいていました。小牧市の地域福祉をどのように進めていくのかというところで、専門職の在宅医療と福祉の連携という部分と、住民主体の支え合いという部分は、当初から話が出ていて、それを引き受けた形で地域福祉計画や介護保険事業計画が進んできたということを感じ、今回改めてその成果をご報告いただく中で、確かに小牧市は着実に進んできたというところを感じました。

最初に伊藤部長がおっしゃられたように、地域の中の問題が複雑化・複合化して、多面的になっています。今まで第一層の地域ケア会議は、在宅医療と介護の連携の会議の中で話し合ってきましたが、もう少し多面的でないといけないのではないか、0歳から100歳まで、我が事・丸ごとという形で話し合っていないといけないのではないかということで、地域包括ケア推進計画推進委員会として皆様方の招集があったのではないかと認識しております。

今日お話を伺う中で、本当に多面的に多角的にご意見をいただいておりますので、今後また本格的に進捗管理を進めていく中で皆様方からのご意見というのが本当に貴重なものになるという感想を持ちました。

今後は私もいろいろ勉強させていただきながら、皆さんと一緒に様々なご意見を取り入れながらこの地域包括ケア推進計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. その他

長岩会長)

その他について、事務局から何かありますか。

事務局)

その他でございますが、2点ございます。

まず1点目につきましては冒頭でもありました議事録についてです。本日の委員会の議事録を作成後、委員の皆様へ送付いたしますので、内容の確認をお願いいたします。

2点目は次回の会議の開催予定です。次回は来年2月10日月曜日、午前10時からを予定し

ております。また場所や内容等の詳細につきましては、改めて通知させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その他については以上でございます。

長岩会長)

ありがとうございました。議題以上となりますので事務局にお返しいたします。

事務局)

本日は長時間にわたり貴重なご意見、ご質問等をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第1回小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会を終了とさせていただきます。

なお、1点啓発をさせていただきたいと思います。皆様報道等でご覧をいただいているかと思いますが、先週、本年1件目の交通死亡事故が発生をいたしました。概要としましては、国道41号、村中交差点のところになります。北から南進の普通自動車と、南から北進の大型貨物自動車が発生をしまして、普通自動車の運転手の方がお亡くなりになられたものでございます。本年も残りあと1ヶ月半ぐらいになりますが、日が暮れるのも早くなっております。夕方、皆様がお帰宅されるときに、見えづらいような状況にもなりますし、歩行者の方も大勢お見えになりますので、皆様をはじめご家族の方やご近所の方等に、交通事故等、交通安全にお気を付けいただくように、皆様からも周知をいただければ大変ありがたいと思います。

また、今月11月1日から改正道路交通法が施行され、自転車運転中の携帯電話の使用や酒気帯び運転について新たに罰則が整備されました。これから忘年会、新年会等もあるかと思うので、また自転車に乗られる時は携帯電話を含めまして、改めて気を付けていただければと思います。

本日は誠にありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。

4. 閉会